

## アジアティーボール創設の理念

スポーツの指導・普及に関わる人々の願いは、青少年の健全育成を図ることであり、老若男女の健康と長寿を願うことである。アジアティーボール連盟の創設は、広くアジア諸国・地域の人々の人間的交流と親睦を深め、世界平和に貢献することがその目的である。

ここにいうティーボールは、ベースを置いた“ボール・ゲーム”＝“野球・ソフトボール”のスターターゲームとしての“ティーボール”である。換言すれば、バッティングティーに置いたボールを打って楽しむ“投手のいないベースボール型スポーツ”である。

“ティーボール”は1980年代に、IBA（国際野球連盟）とISF（国際ソフトボール連盟）が協力して、野球やソフトボール入門期の子どもたちのために考案されている。このティーボールは、対象が幼児であってもヘルメット・マスク・レガース・ボディプロテクターを着用しなければならない、いわば「アメリカ式のティーボール」であった。

このような状況下において、1993年、日本の早稲田大学教授・吉村正は、「いつでも、どこでも、だれでも」が手軽にプレーすることができるというコンセプトのもと、15年間の研究と実践の集大成として「日本式ティーボール」を考案した。これは、ヘルメット・マスク等を必要としない画期的な試みであった。特に、ボールについては、安全かつ素手でもグラブでもプレーできるボールを開発し、これに対応する柔らかく耐久性のあるバットも開発し、さらにはダイヤモンドの広さも工夫したのである。そして、元内閣総理大臣・海部俊樹が会長に就任し、日本ティーボール協会が創設された。野球・ソフトボールの見識ある人々がこれに賛同し、応援したのである。

そして、この日本式ティーボールは、日本のように野球・ソフトボールがポピュラーではない国々、特にアジア諸国・地域の指導者たちに温かく迎えられ、加速度的に普及してきたのである。

その延長線上にあって、「子どもたちのティーボールを通してアジア諸国・地域の人々の人間的交流と親睦を深め、青少年の健全育成と世界平和に貢献する」という理念のもとに、「アジアティーボール連盟」は創設されたのである。

ユニセフが定める「子どもの権利条約」（1989年、第44回国連総会において採択、1990年発効）の4本柱である、①生きる権利、②守られる権利、③育つ権利、④参加する権利を、アジア諸国・地域の子どもたちのために等しく提供できるよう、本連盟に関わるすべての大人たちは、私心を捨てて利他の精神のもと、世界平和に貢献するというマインドを持って、本連盟の正しい発展のために努力しなければならない。